



2026年5月25日

各位

株式会社 もみじ銀行

企業価値担保権を活用した融資の実施について

もみじ銀行（頭取 平中 啓文）は、本日より取扱いを開始した「企業価値担保権」※を活用し、当行が主幹事となるシンジケーション方式による融資契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせします。

※「企業価値担保権」の取扱開始については、以下URLをご参照ください。

https://www.momijibank.co.jp/portal/news/assets_news/news_20260525_3.pdf

記

1. 本件の概要

契約日	2026年5月21日
借入人	非開示（事業再生支援先のため）
融資形態	タームローン
アレンジャー	もみじ銀行
参加金融機関	株式会社鳥取銀行、株式会社日本政策金融公庫
組成金額	7億円
資金使途	事業資金
担保	借入人の事業資産（無形資産を含む事業全体）に対し、企業価値担保権を設定

2. 本取組の経緯

当該お取引先様は、一定の競争力と成長性を有している一方、財務面において改善の余地があり、現在、当行および取引金融機関と連携のうえ、経営改善に向けた取り組みを進めております。

当行は、これまで培ってきた事業性評価の以下の知見を活用し、当該お取引先様の事業内容、競争優位性、将来キャッシュフロー等を総合的に評価したうえで、個別資産担保や経営者保証に過度に依存しない融資支援に取り組んでまいりました。

今般、当行は、本日施行された「事業性融資の推進等に関する法律」に基づく「企業価値担保権」を活用し、事業全体の価値を担保とした融資を実施いたしました。本件を通じて、当該お取引先様の財務課題の解決および持続的な成長を支援してまいります。

【事業性評価の知見】

- 事業の収益性および成長性に関する多面的な分析
- 事業再生計画の実現可能性の検証
- 実行後における継続的なモニタリング体制の構築

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

もみじ銀行 事業性評価部

担当：井上・中嶋 TEL：082-241-3652